

災害対策としてスポーツ施設の有用性  
～兵庫県立三木総合防災公園に着目して～

A study of the usefulness of a “sport facility as countermeasures against calamities.”  
:Focusing on “Hyogo prefectural Miki synthesis disaster prevention park.”

1K08B222-9 山崎有葉

指導教員 主査 原田宗彦先生 副査 間野義之先生

【研究背景】

スポーツ施設を災害対策の拠点として活用する例は福島第一原発事故を受け福島Jヴィレッジが復旧作業者の基地となり、宮城県七ヶ浜では災害対策ボランティアセンターがサッカースタジアム横に作られスポーツ施設そのものが物流拠点となっているなど全国に広がっている。

兵庫県三木市に平成7年～21年にかけて建設された三木総合防災公園は阪神淡路大震災を経験した兵庫県が自らの経験を総合防災公園という形に変え災害に備えた、先進の例である。

同公園は、その競技の聖地になりうる可能性が高まる1つのスポーツに特化したスタジアム化を目指すことなく、野球、サッカー、テニスと兵庫県内で人気のあるスポーツの施設が一見総花的な印象を与える。又、その施設のクオリティは極めて高く市民レベルがレクリエーションの延長として気軽に使用できる雰囲気ではない。一流の施設であるから一流の競技大会を開催し得るのだが、観客を呼び込むには人口密集地帯とは少し距離があり、またその有効な手段である公共交通に恵まれているとは言えない。

しかし、公園建設計画の中で競技の選定(1つの競技に特化させていない事)にもその立地にも大きな考察がなされている。平時の利用の利便性と、災害時利用の有効性の融合が配慮され、社会的な実験として成果を上げているのである。

備蓄すべきものの物量、公園周辺になければならない施設や団体の選定にも 阪神淡路大震災の経験から得た経験が見事に生きている。

大きな空間を共に必要とするスポーツ施設と防災施設の融合は必然的なものであり、融合によるメリットは、安心安全な生活にもスポーツ振興にも大きなものであることの証明を 三木総合防災公園は行っている。

【目的】

三木総合防災公園に着目し、災害時のスポーツ施設の有用性を明らかにする。そのことによって今後のスポーツ施設の建設、改築への指針を示す。

【方法】

本研究は半構造化インタビューを用い2011年6月から11月までの間で行われた。インタビューにはインタビューの内容をメールまたは電話であらかじめ伝え時間調整を行い30分から180分にわたり各対象者に1回、もしくは2回ずつ実施した。また、補足的にメールによるインタビューも必要に応じて行った。インタビューは兵庫県立三木総合防災公園の誕生の背景と現況を調査しプランニングから係わった管理担当者1名、中核施設の設計者1名、公園施設周辺住民4名、近隣防災拠点関

係者1名、施設利用経験者10名である。

【結果】

災害対策としてのスポーツ施設の有用性は極めて高いとする。災害に備えて防災施設の充実は不可欠であるが、単独で防災施設だけを作ると平常時の有効利用が難しい。しかしスポーツ施設との融合を図ることで平常時の利用が可能であり、また住民をスポーツ施設に呼び込みながら啓蒙が図れるなどの利点が多い。スポーツ施設の求める空間特性は防災施設の求める空間特性に極めて近い。新規にまたは既存の施設をスポーツ防災公園化するには巨大な空間を持つ屋内空間が不可欠であることが浮かび上がった。また 本論の例として挙げた既存の施設は屋内施設の新規建設以外に大きな投資を求めることなく防災拠点として存在しうる事が明らかになった。理想的な運営母体は防災担当者であるべきと結論づけたが同時にスポーツ施設運用のノウハウが不足している事から利用者の利便性が下がる可能性もある。その課題の解決にスポーツ科学が関わることの例を導き出した。

【考察】

巨大な空間と平坦性はスポーツ施設も防災施設も共通して求めるものであるから、この方向はこれからも継続していこう。最重要と考える巨大な屋内施設は大きな投資を求めただけにその施設の有効利用は不可欠である。本論文では最終章で大学コンソーシアムの強化を図ることで、屋内施設の指定管理者となりその運営に深くかかわる提案を行った。関わりの一例として防災士育成にかかわることで施設の新しい利用法スポーツと防災の新しい関係についても提案した。新しい提案では有るが、その新しきゆえに 実現には多くの課題がある。今後研究が深まることを期待する。

